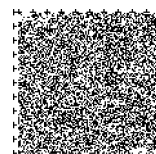


第3章 具体的施策とその展開の方向



1 重点的な取組

(1) 相談支援体制の充実

障害のある人たちからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援、社会生活力を高めるための支援、社会資源活用のための支援、権利擁護のための援助等を円滑に行う公平・中立な相談支援体制の充実が求められています。

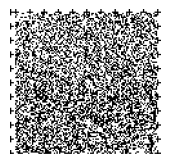
障害の種別にかかわらず相談支援事業を効果的かつ効率的に行ううえで、障害のある人を支える地域ネットワークの構築が一層重要になっていることから、心身障害者地域自立生活支援センターを中心として、保健所等関連機関と連携した相談支援体制の充実に努めていきます。

(2) 地域生活支援・就労支援体制の整備

在宅で生活している障害のある人の自立・社会参加を実現していくためには、日中活動の場や住まい、生活支援といった生活全般の総合的な支援体制および継続的な就労に向けての支援体制が必要です。また、災害時においては、災害に対して非常に弱い立場にある障害のある人への適切な支援体制を整備する必要があります。

情報のやりとりや生活全般についての相談等の場として、既存施設を活用した心身障害者地域自立生活支援センターの充実を図っていきます。同センターを中心に、障害のある人やその家族、市民、サービス従事者および行政が連携を図り、地域における総合的な日常生活の支援を進めます。

就労に関しては、引き続き心身障害者地域自立生活支援センターでの一般相談の中で行うほか、障害のある人の就労全般を支援する拠点として、「就労支援センター」の設置を検討します。設置後は、就労支援センターが中心となって、ハローワーク等関連機関と連携し、障害者雇用に関するネットワーク作りを目指します。



(3) 地域生活移行者の受入れ体制の整備

障害福祉計画にもとづき、平成 2 3 年度までに現在の施設入所者および退院可能な精神障害者の一定割合の方の地域生活への移行を進めます。同時に、地域生活へ移行した方の受入れ体制として、グループホーム、ケアホームなど居住の場の設置の支援や、地域活動支援センターなど日中活動を提供する場の整備を図ります。

(4) 「障害福祉計画」にもとづく計画的な障害福祉サービス等の基盤整備

障害福祉計画を推進するにあたっては、障害福祉サービスの一元化、利用者本位のサービス体系および就労支援や地域生活移行等の課題に対応したサービス提供が求められています。

障害福祉サービスの一元化に関しては、これまでの福祉制度では身体障害、知的障害、精神障害といった障害の種類によってサービス体系が分かれていましたが、これを一元化することでわかりにくさや使いにくさの解消を図っていきます。

障害者の自己決定と自己選択を尊重しながら、自立と社会参加の実現を図るために利用者本位の障害福祉サービス体系を整備し、障害福祉計画にもとづく計画的な基盤整備を図ります。

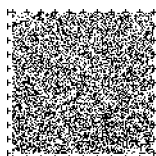
(5) バリアフリーの推進

障害のある人自らが推進の中心的な役割を担いながらバリアフリーのための活動を展開できるよう、啓発・教育活動等側面的な支援に努めます。

市民全体が障害のある人の視点を共有することで、自分たちの住んでいるまちやそこで暮らす人たちをいつもとは違った角度から見つめ直すことができます。バリアフリーを推進するための取組は、障害のある人たちの生活の向上に役立つだけでなく、市民全体の生活の向上にもつながります。

こうした活動を通して、障害のある人たちがまちづくりの担い手として貴重な役割を果たしているという意識を持ち、さまざまな場面において社会参加しやすくなるなどの効果が期待できます。

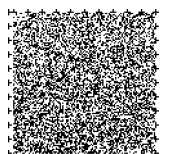
また、バリアフリーのための活動を協力して行うことにより、障害のある人たち一人一人の魅力や活力を実感する機会も得られます。こうした取組こそが、心のバリアフリーに大きな効果をもたらします。



2 施策の体系

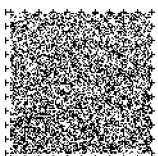
基本目標 1：安心して暮らせる地域社会

施策	施策の方向	NO	事業名
基本的な生活の保障	在宅福祉サービスの充実	1	居宅介護
		2	重度訪問介護
		3	行動援護
		4	重度障害者等包括支援
		5	児童デイサービス
		6	短期入所
		7	日中一時支援
		8	心身障害者（児）緊急一時保護
		9	重度脳性麻ひ者介護人の派遣
		10	全身性障害者介護人派遣サービス
		11	重度心身障害者（児）入浴サービス
		12	有償在宅福祉サービス
		13	心身障害者（児）のための通所訓練施設（デイサービス施設）
		14	介護保険サービス
	施設における専門的機能の充実	15	青梅市しろまえ児童学園
		16	青梅市自立センター
		17	心身障害者地域自立生活支援センター
		18	重症心身障害児施設
		19	肢体不自由者更生施設
		20	重度身体障害者更生援護施設
		21	内部障害者更生援護施設
		22	身体障害者療護施設
		23	身体障害者授産施設
		24	盲人ホーム
		25	視覚障害者更生施設
		26	聴覚障害者更生施設
		27	知的障害者更生施設
		28	知的障害者授産施設
		29	心身障害者（児）のための通所訓練施設（授産施設）
		30	精神障害者共同作業所
		31	希望の家
	保健・医療サービスの充実	32	自立支援医療
		33	心身障害者（児）の医療費の助成（都事業）
		34	難病医療費等助成（国・都事業）
		35	小児慢性疾患医療費助成（都事業）
		36	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付
		37	大気汚染健康障害者医療費助成（都事業）



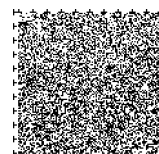
(続き)

施策	施策の方向	NO	事業名
基本的な生活の保障	保健・医療サービスの充実	38	未熟児の養育医療給付（都事業）
		39	未熟児訪問指導
		40	ひとり親家庭等医療費の助成
		41	高額療養費の長期特定疾病制度
		42	老人保健法による医療の給付
		43	訪問指導
		44	機能訓練（生き生き健康教室など）
		45	障害者等のための歯科相談
		46	障害児福祉手当（国事業）
	経済的支援	47	特別児童扶養手当（国事業）
		48	児童扶養手当（国事業）
		49	児童育成手当（障害手当）
		50	児童育成手当（育成手当）
		51	障害基礎年金（国民年金）
		52	特別障害者手当（国事業）
		53	心身障害者福祉手当（障害手当）
		54	重度心身障害者手当（都事業）
		55	心身障害者福祉手当（難病手当）
		56	特別障害給付金
	日常生活の援助	57	日常生活用具の給付貸与
		58	コミュニケーション支援 （重度聴覚障害者手話通訳者・要約筆記者派遣）
		59	補装具費の給付
		60	寝具乾燥
		61	酸素購入費の助成
		62	紙おむつおよびおむつかバーの給付
		63	訪問理美容サービス
		64	点字図書の給付
		65	身体障害者等施術助成
		66	自動車改造費の助成
		67	自動車運転免許教習費の助成
		68	福祉電話使用料の助成
	住まいの確保	69	共同生活介護（ケアホーム）
		70	共同生活援助（グループホーム）
		71	施設入所支援
		72	住宅整備改善費用の助成
		73	居住サポート事業の実施検討
	災害・緊急時の支援体制の整備	74	災害時の支援体制の整備
		75	緊急時の円滑な情報伝達方法の確立
		76	重度身体障害者緊急通報システム
77		家具転倒防止器具等取り付け費の助成の検討	



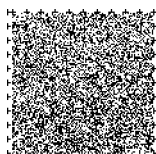
(続き)

施策	施策の方向	NO	事業名
基本的な生活の保障	バリアフリー化の推進	78	人にやさしいまちづくりの推進
		79	福祉マップの改訂版の作成
		80	既存の公共施設についてのバリアフリー化の検討
情報提供・相談活動・支援活動の推進	相談支援の充実	81	心身障害者地域自立生活支援センターの機能充実
		82	利用者本位の情報入手・相談・指導・関係機関との連携・苦情の対応
		83	身体障害者相談員
		84	知的障害者相談員
		85	地域自立支援協議会の設置検討
		86	成年後見制度の利用支援の実施
		87	職員・相談員に対する研修
		88	拠点施設の整備
	情報提供・情報共有の仕組みづくり	89	適切な情報機器を活用した情報提供・連携体制の整備の検討
		90	公共施設における視聴覚案内の利用促進
		91	福祉情報総合ネットワークの活用



基本目標 2 : 障害のある人が自己実現できる地域社会

施策	施策の方向	NO	事業名
障害のある子どもたちの教育と移行期支援の充実	障害のある子どもの保育・教育環境の整備	92	統合保育の充実
		93	障害児保育講師派遣
		94	青梅市しろまえ児童学園（再掲）
		95	私立幼稚園への支援
		96	学校施設等のバリアフリー化の推進
		97	学童保育
		98	障害児の放課後対策の検討
		99	校内委員会の設置
	小・中学校における校内体制の整備	100	特別支援教育コーディネーターの指名
		101	個別の教育支援計画の策定
		102	個別指導計画の作成
		103	通常の学級と特別支援学級との交流および共同学習の推進
		104	特別支援学校との連携
		105	特別支援学級の充実
特別支援教育の実施における支援体制の整備	106	就学相談・教育相談の充実	
	107	電話による相談窓口の設置	
	108	心理相談員による訪問相談の実施	
	109	専門家等による訪問相談の実施	
	110	教育相談の環境整備	
	111	スクールカウンセラーの配置	
	112	教育活動支援スタッフの配置	
	113	特別支援プロジェクト事業の推進	
	114	移行期支援	
社会的自立・就労支援	日中活動の場の充実	115	障害のある人の出店等への支援
		116	障害のある人自身が運営する活動への支援
		117	地域活動支援センター
		118	自立訓練（機能訓練）
		119	自立訓練（生活訓練）
		120	療養介護
		121	生活介護
	一般就労に向けた支援	122	心身障害者地域自立生活支援センターでの就労相談
		123	就労移行支援
		124	就労継続支援（A型：雇用）
		125	就労継続支援（B型：非雇用）
		126	障害者就労支援
		127	青梅市が実施している講座や研修の情報提供
		128	ハローワークとの連携
		129	企業への働きかけ



(続き)

施策	施策の方向	NO	事業名
障害のある人の社会参加の促進	各種活動の充実	130	文化事業の後援
		131	スポーツ大会の援助
		132	障害者スポーツ教室の開催
		133	青梅市が実施している講座や研修の情報提供(再掲)
		134	障害のある人が企画運営し、参加する「福祉活動」への支援
	移動支援	135	ガイドヘルパー派遣(移動支援)
		136	福祉バスの運行
		137	福祉有償運送事業者への支援の検討

基本目標 3 : 共生する地域社会

施策	施策の方向	NO	事業名
交流活動の促進	障害のある人となない人の交流や障害のある人どうし・家族どうしの交流を図る機会の充実	138	交流教育・交流活動
		139	交流事業の促進
市民への広報・啓発	広報・啓発活動の展開	140	青梅市広報・ホームページ・社協だより
		141	様々なイベントを通じた市民への啓発
	ボランティア活動の推進	142	ボランティアセンター
		143	専門家養成講座の整備の検討

基本目標 4 : 推進体制の整備

施策	施策の方向	NO	事業名
推進体制の整備	計画の点検・評価	144	推進協議会等の設置の検討

